

令和3年5月

鶴ヶ島市内各小・中学校保護者 様

鶴ヶ島市教育委員会

いじめ防止対策の推進について（お願い）

鶴ヶ島市教育委員会では、学校に対して、いじめ防止対策に努めるよう指導しております。

保護者の皆様におかれましても、下記のとおり参考資料を配布いたしますので、いじめの定義等を御確認いただくとともに、お子様や他の児童生徒の様子について見守っていただきますようお願いいたします。

記

1 配付文書（5種類）

（1）鶴ヶ島市保護者向け資料

「STOPいじめ みんなが楽しく学校生活をおくれるようにするために」

（2）【参考1】知っていますか「いじめ防止対策推進法」

（3）【参考2】いじめとは、何か

（4）【参考3】いじめのサイン発見シート

（5）【参考4】埼玉県内の学校に通う児童生徒の皆さんへ（相談窓口リーフ）

2 その他

最近、SNSを利用した書き込みによるトラブル等、学校外でもいじめにつながる事案が起こっています。御家庭におかれましては、お子様への声掛けなど様子をよく見ていただき、御心配な時は学校や各種相談窓口等をご活用ください。

